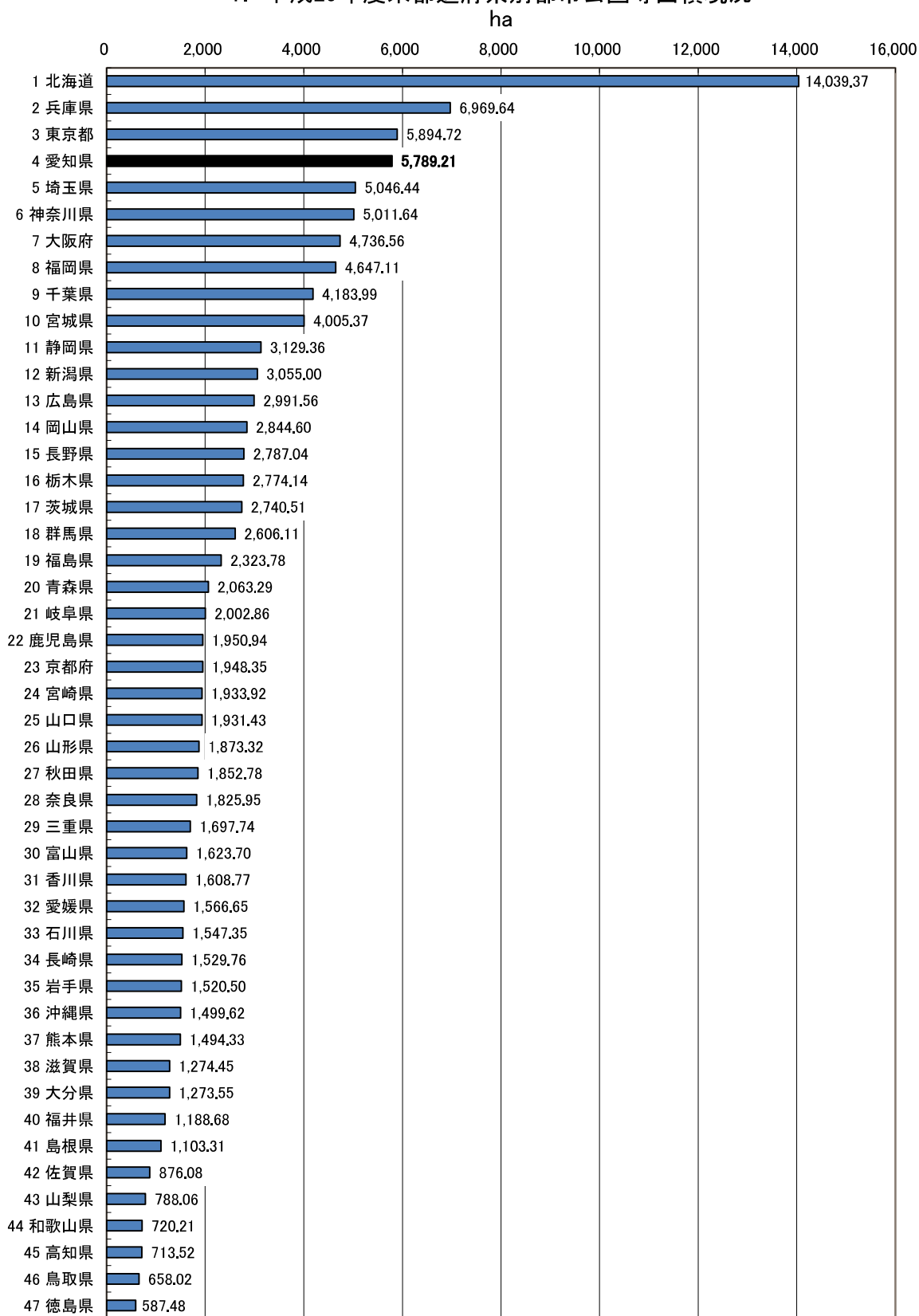
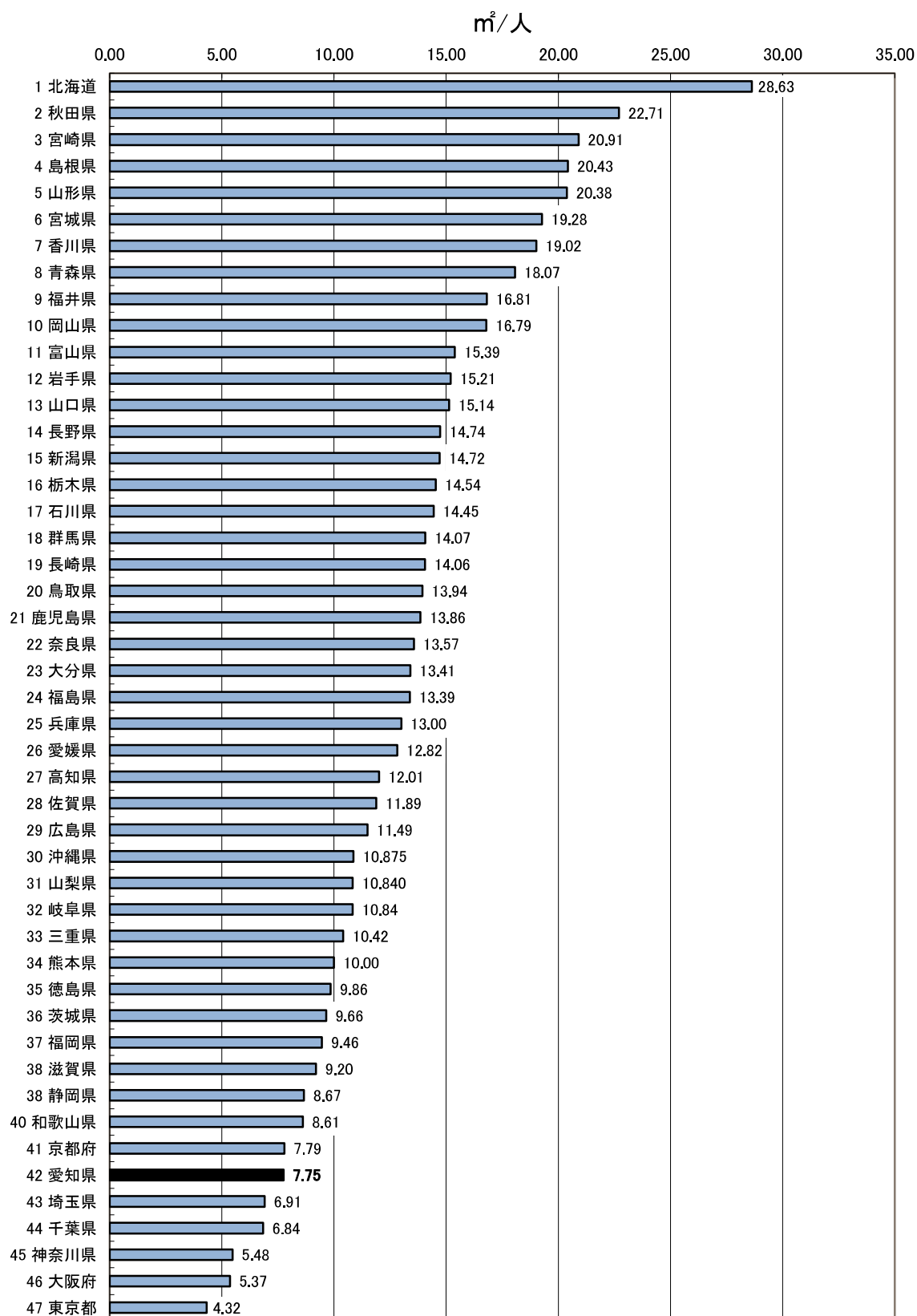


# 1. 平成29年度末都道府県別都市公園等面積現況



注) 特定地区公園(カントリーパーク)を含む。

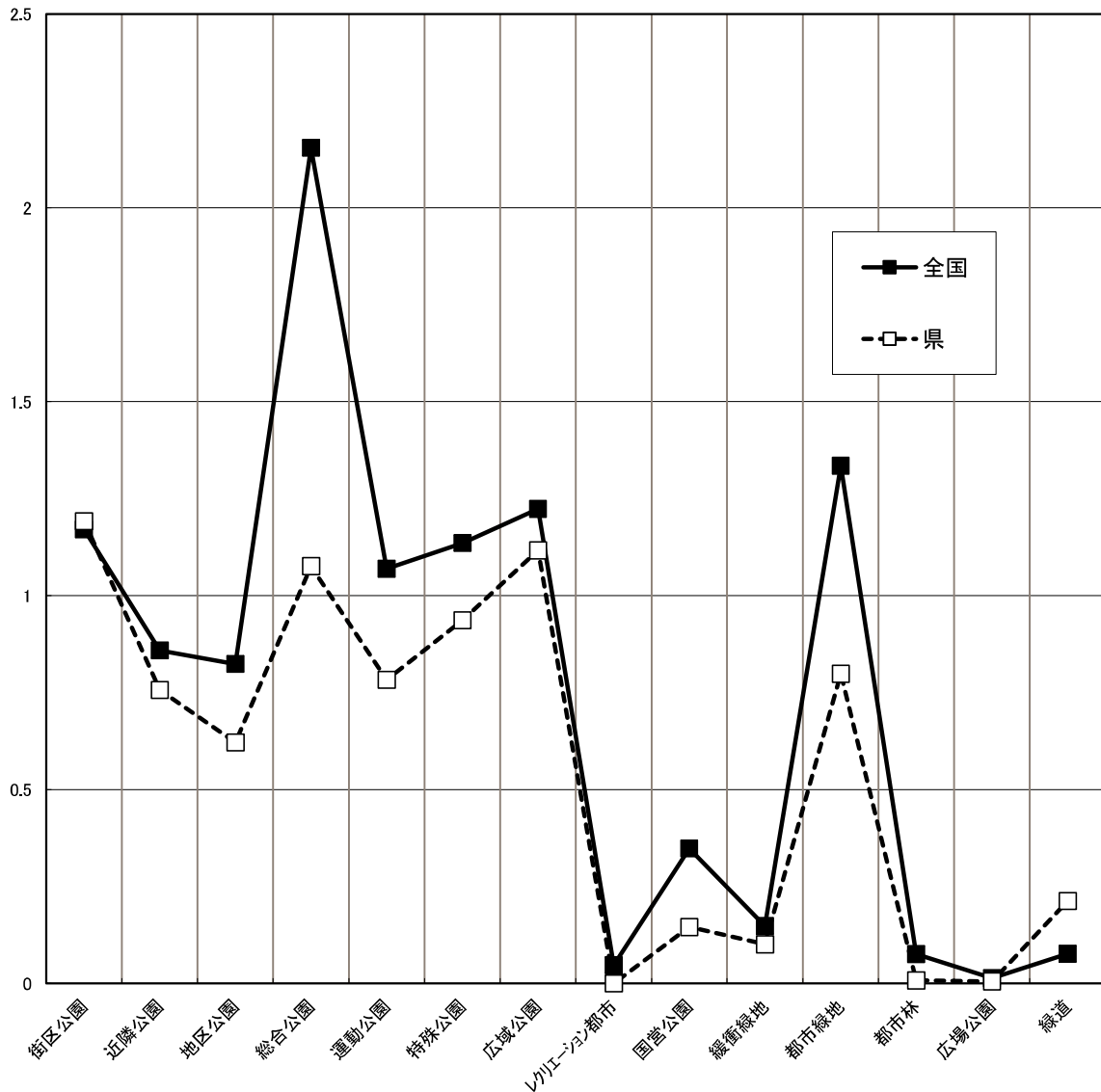
## 2. 平成29年度末都道府県別一人当たり都市公園等面積現況



注) 特定地区公園(カントリーパーク)を含む。

### 3. 平成29年度末都市公園種別別整備水準比較(一人当たり面積)

m<sup>2</sup>/人

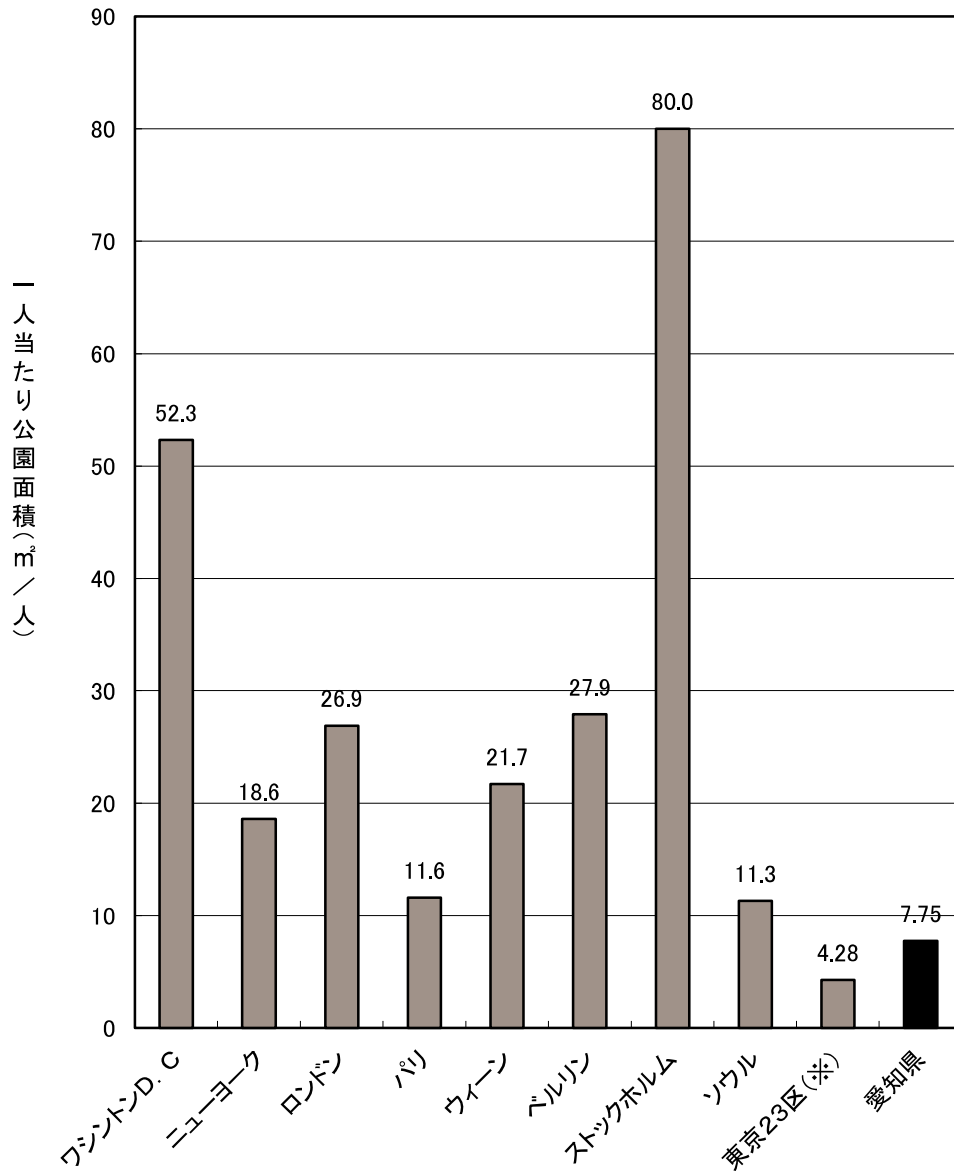


	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	特殊公園	広域公園
全国	1.17	0.86	0.82	2.15	1.07	1.14	1.22
県	1.19	0.76	0.62	1.08	0.78	0.94	1.12

レクリエーション都市	国営公園	緩衝緑地	都市緑地	都市林	広場公園	緑道	合計
0.05	0.35	0.15	1.33	0.08	0.01	0.08	10.48
0.00	0.15	0.10	0.80	0.01	0.00	0.21	7.75

注)全国における地区公園には特定地区公園(カントリーパーク)を含む。

#### 4. 諸外国の都市における公園の現況 (m<sup>2</sup>/人)



※東京23区は都市公園以外の公園も含んでいます。

## 5. 公園緑地に関する制度の制定等の経緯

### 年号

- 明治6年 ○太政官布告第16号の布達「群衆遊観の場所に公園を設ける件」（公園制度のはじまり）
- 大正8年 ○都市計画法（旧法）の公布（公園は都市計画施設として計画及び事業を執行、風致地区制度の創設）
- 大正13年 ○帝都復興事業の実施（関東大震災復興区画整理において公共減歩で公園を生み出す手法が誕生）
- 昭和8年 ○内務次官通達「都市計画調査資料及び計画標準に関する件」公園計画標準、土地区画整理設計標準等の制定
- 昭和14年 ○公園事業に対する補助事業の創設
- 昭和15年 ○都市計画法の改正（緑地が都市計画施設となる）
- 昭和23年 ・公園事業に対する補助事業の再開、戦災復興事業
- 昭和29年 ・土地区画整理法の公布（区画整理区域内の公園必置規定が法定化）
- 昭和31年 ○都市公園法の公布（都市公園の設置標準、管理に関する基準等が定められる）
- 昭和38年 ・北の丸公園（国民公園）を国営公園事業として整備着手
- 昭和43年 ○都市計画法（新法）の公布（市街化調整区域の制度の創設、開発許可における公園緑地の必置規定等の制定）
- ・公害防止事業団による緩衝緑地整備事業の創設
- 昭和45年 ・新全国総合開発計画を踏まえ、レクリエーション都市整備制度を創設
- 昭和47年 ○都市公園等整備緊急措置法の公布（都市公園等整備五箇年計画を創設し都市公園整備の財源負担制度が確立）
- 昭和48年 ○都市緑地保全法の公布（緑地保全地区制度の創設）
- 昭和49年 ・生産緑地法の公布（民有緑地の活用と将来の公共施設用地の確保）
- 昭和51年 ○都市公園法の一部改正（国営公園制度の創設、兼用工作物制度の創設）
- 都市局長通達「都市公園等整備緊急措置法及び都市公園法の一部を改正する法律の施行について」（都市公園の設計指針）
- ・事務次官通達「都市緑化対策推進要綱」（都市公園の種別毎の緑化面積率等）
- 昭和52年 ○都市局長通達「緑のマスタープラン策定の推進について」（緑のマスタープラン制度の整備）
- 昭和53年 ○防災公園整備事業の創設（用地買収費用の補助対象率の拡大）
- 昭和55年 ・カンントリーパーク整備事業の創設
- 昭和56年 ・公開緑地整備事業の創設
- 住宅・都市整備公団発足（都市基盤整備公団を経て現都市再生機構、財政投融资資金等による特定公園施設整備制度の創設）
- 昭和61年 ・防災緑地緊急整備事業
- 昭和62年 ・複合リゾートカンントリー整備事業の創設
- 平成2年 ・多機能交流拠点整備事業の創設
- 平成3年 ・生産緑地法の一部改正（都市計画における農地の保全義務を明文化）
- 平成5年 ・都市公園法施行令の一部改正（民間事業者の参入できる公園施設の範囲拡大）
- 平成6年 ○緑の政策大綱の策定（緑の保全、創出、活用にかかる諸施策の基本目標）
- 都市緑地保全法の改正（緑の基本計画制度の法制化、緑地保全地区制度）
- 平成7年 ・緑化重点地区整備事業の創設
- ・都市緑地保全法の改正（市民緑地制度、緑地管理機構制度、緑地協定制度）
- 平成11年 ・都市公園法施行令の一部を改正する政令及び都市公園法施行規則の一部を改正する省令の制定（補助対象公園施設の拡充）
- 平成12年 ・都市公園等統合補助事業の創設（地方公共団体がより裁量的に事業を執行できる統合的な補助金）
- 平成13年 ・都市緑地保全法の改正（緑化施設整備計画認定制度を創設し、緑化施設を行政が支援）
- ・都市計画法施行令の一部を改正する政令の制定（風致地区指定の権限の委譲）
- 平成15年 ・都市公園法施行令の一部改正（住区基幹公園の標準誘致距離規定廃止、公園施設、占用物件の弾力化）
- 社会資本整備重点計画法の公布（都市公園等整備五箇年計画に代わり社会資本整備重点計画を策定）
- ・地方自治法の一部改正（指定管理者制度の導入）
- 平成16年 ・都市緑地保全法の一部改正（緑化地域制度を創設し地域地区で緑化率を定義、都市緑地法への名称変更等）
- 「景観法」、「景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」とあわせて「景観緑三法」成立
- ・都市公園法の一部改正（第三者の設置管理する公園の許可、立体公園制度の創設、借地公園の整備の促進等）
- 平成18年 ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の公布（都市公園移動等円滑化基準を省令で定める）
- 平成22年 ○社会資本整備総合交付金の創設（国土交通省所管の個別補助金を交付金に一括）
- 平成24年 ・都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正（地域主権改革第2次一括法に伴う都市公園の配置、規模、建ぺい率等の条例委任、移動円滑化基準の条例委任）
- 平成29年 ・都市公園法の一部改正（Park-PFI制度の創設、パークマネジメント指針の法制化）

## 6. 県内市町村都市公園所管課一覧

都市計画 区域名	市町村名	担当課名	電 話 番 号		FAX 番号
			代 表	直 通	
名古屋	名古屋市	緑地管理課	052-961-1111	052-972-2470	052-972-4143
		緑地利活用室	〃	052-972-2489	052-972-4143
		緑地維持課	〃	052-972-2492	052-972-4143
		緑地事業課	〃	052-972-2493	052-972-4142
	瀬戸市	建設課	0561-82-7111	0561-88-2726	0561-88-2695
	津島市	都市整備課	0567-24-1111	0567-55-9687	0567-24-9010
	尾張旭市	都市整備課	0561-53-2111	0561-76-8161	0561-52-3339
	豊明市	都市計画課	0562-92-1111	0562-92-1114	0562-92-1141
	日進市	都市計画課	0561-73-7111	0561-73-3297	0561-73-1871
	愛西市	都市計画課	0567-26-8111	0567-55-7126	0567-26-1011
	清須市	都市計画課	052-400-2911	052-509-6322	052-504-2655
	北名古屋市	都市整備課	0568-22-1111		0568-25-5533
	弥富市	都市計画課	0567-65-1111		0567-52-3276
	あま市	都市計画課	052-444-1001	052-441-7112	052-441-8387
	長久手市	みどりの推進課	0561-63-1111	0561-56-0552	0561-63-2100
	東郷町	都市計画課	0561-38-3111		0561-38-0066
	豊山町	地域振興課	0568-28-0001	0568-28-2463	0568-29-3151
大治町	都市整備課	052-444-2711		052-443-4468	
蟹江町	まちづくり推進課	0567-95-1111		0567-95-9188	
飛島村	建設課	0567-52-1231	0567-97-3464	0567-52-2320	
尾張	一宮市	公園緑地課	0586-28-8100	0586-28-8634	0586-73-9218
	春日井市	公園緑地課	0568-81-5111	0568-85-6281	0568-83-2960
	犬山市	都市計画課	0568-61-1800	0568-44-0330	0568-44-0366
	江南市	都市計画課	0587-54-1111		0587-56-5952
	小牧市	みどり公園課	0568-72-2101	0568-76-1191	0568-76-1144
	稲沢市	都市整備課	0587-32-1111	0587-32-1372	0587-32-1207
	岩倉市	都市整備課	0587-66-1111	0587-38-5814	0587-66-6100
	大口町	維持管理課	0587-95-1111	0587-95-1615	0587-95-1030
扶桑町	都市整備課	0587-93-1111		0587-93-2034	
知多	半田市	都市計画課	0569-21-3111	0569-84-0665	0569-23-6061
	常滑市	都市計画課	0569-35-5111	0569-47-6122	0569-35-5642
	東海市	花と緑の推進課	052-603-2211		052-601-2707
	大府市	緑花公園課	0562-47-2111	0562-45-6236	0562-47-3347
	知多市	緑と花の推進課	0562-33-3151	0562-36-2673	0562-32-1010
	阿久比町	建設環境課	0569-48-1111		0569-49-0057
	東浦町	都市整備課	0562-83-3111		0562-84-6422
	南知多町	建設課	0569-65-0711		0569-65-0694
	美浜町	都市整備課	0569-82-1111		0569-82-1208
武豊町	都市計画課	0569-72-1111	0569-72-1628	0569-73-0001	

平成30年4月1日現在

都市計画 区域名	市町村名	担当課名	電話番号		FAX番号
			代表	直通	
豊田	豊田市	公園緑地管理課	0565-31-1212	0565-34-6621	0565-34-4500
	みよし市	公園緑地課	0561-32-2111	0561-32-8024	0561-34-4189
西三河	岡崎市	公園緑地課	0564-23-6000	0564-23-6399	0564-23-6559
	碧南市	都市整備課	0566-41-3311		0566-48-0077
	刈谷市	公園緑地課	0566-23-1111	0566-62-1023	0566-23-9331
	安城市	公園緑地課	0566-76-1111	0566-71-2244	0566-76-0066
	西尾市	公園緑地課	0563-56-2111	0563-65-2149	0563-54-6644
	知立市	都市計画課	0566-83-1111	0566-95-0129	0566-83-1141
	高浜市	都市整備グループ	0566-52-1111		0566-52-1110
幸田町	都市計画課	0564-62-1111	0564-63-5124	0564-63-5129	
東三河	豊橋市	公園緑地課	0532-51-2111	0532-51-2650	0532-56-1230
	豊川市	公園緑地課	0533-89-2111	0533-89-2176	0533-89-2171
	蒲郡市	都市計画課	0533-66-1111	0533-66-1141	0533-66-1193
	新城市	都市計画課	0536-23-1111	0536-23-7640	0536-23-7047
	田原市	街づくり推進課	0531-22-1111	0531-23-3524	0531-22-3811

平成 29 年度 愛知県都市公園現況

平成 31 年 3 月発行

愛知県建設部公園緑地課

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電話 (052) 954 - 6526

URL:<http://www.pref.aichi.jp/koen/>